

# I 総論

## 1 本県教育を取り巻く現状

### (1) 社会の動向

#### 少子化・高齢化・核家族化の進行

##### ア 年少人口の減少と高齢者人口の増加

本県の人口（平成 18 年 10 月 1 日現在 7,296,527 人）は、中部国際空港・愛知万博の波及効果や活発な産業経済活動に支えられて、近年国及び県外からの転入増があります。この傾向が継続すれば平成 27 年ごろまでは増加し続けていくことが見込まれますが、少子化・高齢化が進む中で、15 歳未満の年少人口は平成 18 年には全体の 15%を下回り、その後も低下することが見込まれ、その一方で 65 歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどっていくことが見込まれます。

少子化の原因としては、晩婚化や未婚化に加え、子育てに対する負担感の増大などによる夫婦の出生力の低下等が指摘されています。今後、様々な方面からの少子化対策が求められています。

また、高齢化の進行に伴い、高齢者の社会活動に対する役割が大きくなっていますが、高齢者の豊かな経験や知恵・技能は貴重であり、様々な分野での活動を通して生かされることが期待されています。

【愛知県年齢 3 区分別人口の推移】

（千人、％）

区 分	平成 12 年	平成 18 年	平成 27 年推計
総人口	7,043	7,297	7,271 ~ 7,392
うち 0 ~ 14 歳	1,081 (15.4)	1,071 (14.7)	942 ~ 1,063 (13.0 ~ 14.4)
15 ~ 64 歳	4,915 (69.8)	4,887 (67.0)	4,590 (62.1 ~ 63.1)
65 歳以上	1,020 (14.5)	1,302 (17.8)	1,739 (23.5 ~ 23.9)

（注）平成 12 年は「国勢調査」、平成 18 年は「あいちの人口」10 月 1 日現在。平成 27 年推計は県企画課推計。

総人口には年齢「不詳」を含む。四捨五入等により年齢別内訳の合計は、必ずしも総人口と一致しない。（ ）内は構成比。

##### イ 核家族化の進行

国勢調査によると、県内における核家族世帯数は、昭和 55 年では約 114 万世帯であったのが、平成 17 年では約 160 万世帯となっており、核家族化が進行していることが分かります。

す。また、1世帯あたりの人数は、昭和55年では3.29人であったのが平成17年では2.62人と減少しています。こうした傾向は、家庭や地域の教育力を弱め、子どもの生活体験の減少とともに、社会生活のマナーや人間関係を築く力など社会性の低下を招いているといわれています。

### 高度情報化の進展

1980年代後半から始まったIT(コンピュータや情報通信技術を幅広くとらえた総称)化の進展は、インターネットを通じて世界中のどこからでも瞬時に文字・音声・画像等の情報の入手を可能にし、私たちの日常生活や経済活動に劇的な変化をもたらしました。現在は、IT化の次の段階に入りつつあり、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ITが使えるというユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取組が始まっています。

一方でこうしたIT化の進展は、情報活用の環境・能力の違いによる新たな社会的・経済的な格差やネットワーク犯罪、情報モラルに関する問題など、IT化による負の側面をもたらしているとの指摘があります。

IT化が一層進展した将来の社会を生きる子どもたちにとって、「情報活用能力」(情報リテラシー)の向上や情報モラル・マナーを身に付けることは、必要不可欠となっています。

### グローバル化の進展

情報技術や交通ネットワークの飛躍的な発達により、人・モノ・情報が地球的な規模で交流するグローバル化が進んでいます。この結果、世界中のあらゆる国と地域が相互に結びつき、依存し合って、国際社会を形成するようになりました。そして、私たち一人一人が地球市民としての世界的な視野と異文化を理解し尊重する態度を身に付けることが求められています。

同時に、国際社会で活躍する上では、自分の考えを正確に表現し、きちんと主張することが求められます。このため、自国の文化・伝統を尊重する態度や、語学力をはじめとする幅広いコミュニケーション能力を身に付けることも重要になっています。

また、人の移動も文字通りグローバルになり、私たちの地域に暮らす外国人の数も大きく増加しています。特に、本県の在住外国人の数は全国トップクラスとなっています。外国人の増加は地域の文化の多様化につながります。私たちは、この多様性を地域の豊かさとしてとらえ、互いの文化を理解し、尊重し合う多文化共生社会の形成をめざしていく必要があります。

### 科学技術の発展

科学技術の発展は、人々の生活を便利で豊かなものにするとともに、産業や経済を支える基盤としての大きな役割を果たしてきました。そして、将来にわたる豊かな未来を築く原動力になるものと期待されています。とりわけ、エネルギーや食料資源が乏しいわが国

にとって科学技術を支える人材の育成は、諸外国以上に重要であるといわれています。

中でも、自動車産業に代表される本県のモノづくり産業は、これまでにつちかってきた技術力を進化させ、先進的で成長力のある新たな産業を創設し、引き続き県経済の発展に寄与する役割を担っていくことが期待されています。

### 社会的課題としての環境問題

社会経済の発展により、生活が豊かになる一方で、廃棄物の不適正処理や生活排水による水質汚濁、大気汚染など、日常の生活や事業活動に起因した都市・生活型の環境汚染が問題となっています。さらに、地球温暖化や酸性雨など、人類の生存基盤に関わる地球環境問題も深刻化しています。

この解決には、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムを見直し、持続可能な循環型の社会を構築していくことが不可欠です。

本県では、平成 17 年に「自然の叡智」をテーマに愛知万博（愛・地球博）を開催しました。そこでは、来場者が自然に触れ合いながら環境について学習する機会の提供など、環境に関する様々な取組が展開され、県民の環境に対する意識を高める上で、大きな成果を残しました。

愛知万博の成果を継承・発展させ、この地域を誰もが環境に対して誇りや自信をもてる地域としていくために、県民一人一人が身近な環境に対する関心を高め、環境保全のために、自発的に行動していくことが求められています。

### 産業構造の変化と雇用の多様化

本県の産業別就業者数は、他県に比べ製造業を中心とした第二次産業の割合が比較的高い状態にあるものの、全国と同様第一次・第二次産業の割合が減少し、サービス産業など第三次産業の割合が急増傾向を示しています。また、第三次産業における高度化、ソフト化が急激に進展しており、これら高付加価値産業の集積に伴い、人・モノ・情報の輸送も広域化、多頻度化、多量化傾向にあります。こうした産業構造の変化やバブル崩壊後の長引く経済の停滞、就業に対する考え方の変化は、終身雇用、年功序列、新卒一斉採用といった雇用形態から人材派遣やアウトソーシング等への雇用の流動化、能力主義・成果主義への移行へとこれまでの雇用形態を変化させているといわれています。

その中で、職業人として働くことの意義や目的を理解し、進んで働こうとする意欲をもつなど、望ましい勤労観・職業観の育成や一人一人の能力・個性を伸ばす教育が求められています。

### 地方分権の進展

平成 12 年 4 月に施行された「地方分権一括法」により、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うこ

ととされ、自己決定・自己責任の制度的な枠組みが整えられるなど、地方自治の本来の姿の実現に向けた動きが見られるようになりました。(なお、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため、平成 18 年 12 月 15 日、「地方分権改革推進法」が公布されました。)

こうした中で、義務教育に関しては、子どもたちを含めた住民に最も身近な市町村が責任をもって教育行政にあたる体制を整備していくことが必要です。同時に、義務教育における機会均等と水準確保のため、国や県の果たす役割についての検討と実行が求められています。

### 教育改革の動き

今や主要各国では、教育を国家戦略として人材育成に力を入れています。これは、人材育成こそが国の命運を決定する重要課題であるという認識に基づくものですが、現在の教育が必ずしもその機能を十分に果たしていないという指摘もあります。

わが国でも教育を通しての人材育成の充実を最重要課題としてとらえ、社会の変化を踏まえつつ、直面する様々な教育課題に対して、生涯学習、義務教育、高等学校教育など各般にわたり教育改革を進めています。こうした動きの中で、平成 18 年 10 月、内閣に教育再生会議が設置されるとともに、同年 12 月には、新しい教育基本法が施行されました。

この教育基本法には、生涯学習の理念や家庭教育、さらには学校・家庭及び地域住民等の連携協力などの規定が新たに盛り込まれました。県としては、今後とも、国の動向を十分に踏まえながら、本県ならではの活気ある教育を積極的な推進していく必要があります。

---

ユビキタスネットワーク社会：「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながることで、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会。

多文化共生社会：国籍や民族のちがいににかかわらず、すべての住民が互いの文化や考え方などを理解し、共に安心して暮らせ活躍できる地域社会。

アウトソーシング：企業や行政の業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の企業等に委託すること。

地方分権一括法：平成 12 年施行。国と地方自治体の関係を従来の「上下・主従」から「対等・協力」に転換した。「機関委任事務」の廃止、国の自治体への「関与」の廃止・縮減、国による地方自治体への「必置規制」の廃止・緩和等がなされた。

## (2) 子どもたち・大人たちの現状

子どもたちは今

### ア 積極的で元気な若者たち

阪神淡路大震災や新潟県中越地震では、多くの若者たちが駆けつけボランティア活動に汗する姿が見られました。また、青年海外協力隊に参加し、世界中の国々で頑張っている若者も増えています。

このように、今の若者たちは、その親の時代と比べて、国際交流やボランティア活動等に対して意欲を見せるなど積極的な面が見られます。

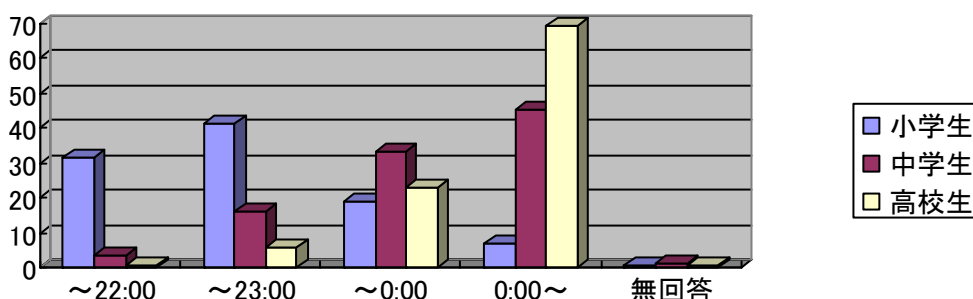
さらに、子どもたちの好ましい点として、「元気」、「新しいことに挑戦する意欲」、「異なる文化を受け入れる柔軟性」、「自分の意見を率直に述べる力」、「多様な表現力」、「豊かな感性」、「流行に敏感」などの点があげられるといわれています。

しかし半面、子どもたちを取り巻く状況はますます多様化・複雑化しており、次のような問題が生じています。

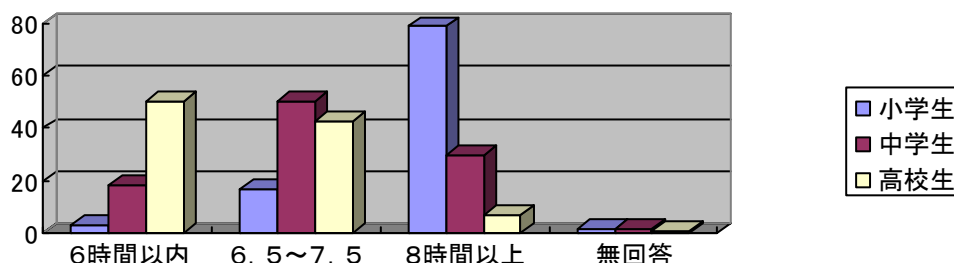
### イ 慢性的な睡眠不足

「第1回子ども生活実態基本調査」(ベネッセ教育研究開発センター平成16年調査)によると、「午前0時以降に就寝する」割合は、中学生で45.4%、高校生で69.4%、また、「睡眠時間が6時間以内」の高校生は2人に1人の割合となっています。

〔学校段階別就寝時刻〕



〔学校段階別睡眠時間〕



また、ビデオやテレビゲームの普及などによって急速に日本の社会や家庭が夜型化しているといわれています。(日本小児保健協会の調査では、夜10時以降に就寝する5~6歳児は、昭和55年に10%、平成2年は17%、平成12年は40%。)

睡眠時間の減少により、成長の遅れや食欲不振を招いたり、イライラや集中力不足となつて現れたり、また、学力低下や問題行動とも無関係ではないとの指摘もあります。

#### ウ 実体験の不足

テレビやビデオを「一日3時間以上」見ている中学生が平日では41.1%、休日では64.7%、テレビゲームを「一日2時間以上」する中学生が平日では20.2%、休日では21.9%という調査結果があります。(「義務教育に関する意識調査」平成16・17年度文部科学省)今の子どもたちは、好むと好まざるとに関わらず、多くの情報が目や耳から入ってきます。しかし、それらは実体験による積み重ねではありません。バーチャルな情報は、時として非現実と現実との区別をあいまいにし、子どもたちに悪影響を及ぼすおそれもあるといわれています。

#### エ モラル・規範意識の低下

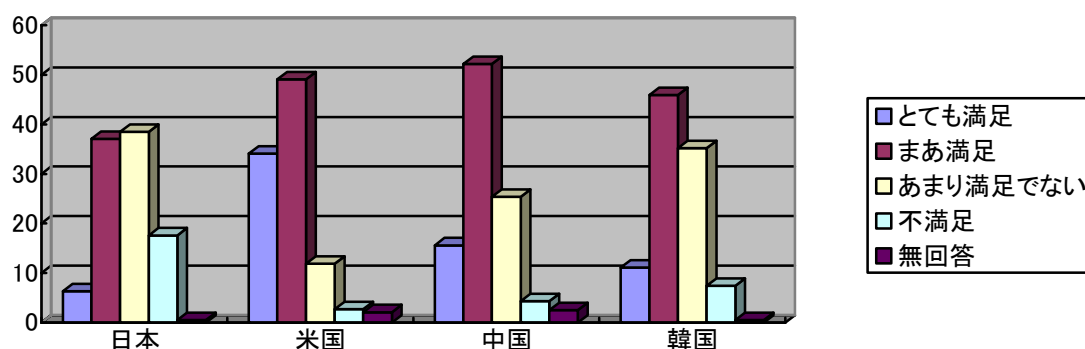
NHK放送文化研究所が行った「中学生・高校生の生活と意識調査」(平成14年度,以下「NHK調査」)において、高校生の半数以上が「友人とお酒を飲む」、中学生の4割以上、高校生の8割弱が「ピアスをする」を容認していることが明らかになっています。このように、近年、子どもたちのモラルや規範意識の低下が危惧されています。

本県の県政モニターアンケート(平15調査)においても、子どもたちのモラルや規範意識の低下について、約95%が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えています。その中で、低下の原因については、「家庭でのしつけが不十分である」(61.9%)「大人の行為や振る舞いが乱れている」(49.9%)などがあげられています。

#### オ 自己肯定感の欠如

財団法人「日本青少年研究所」が行った「高校生の友人関係と生活意識に関する調査」(平成17年)によると、自分自身に満足している(「とても満足」「まあ満足」を合わせて)と回答した高校生は、43.4%となっています。これは、同時に調査した米国の83.3%、中国の67.8%、韓国の57.0%と比較しても低い結果であり、日本の高校生の多くに自分自身に不満をもつ傾向が見られました。自分に対して満足感をもてないということは、「自尊心」「自己肯定感」の欠如につながり、何事にも自信がもてずに、消極的になるおそれがあります。

[自分自身に満足しているか](財団法人「日本青少年研究所調査」)(%)



## カ 学力・学習意欲低下への懸念

平成 15 年に実施された「国際数学・理科教育動向調査」(TIMSS)や「生徒の学習到達度評価(PISA)」の中で、日本の子どもたちの学力や学習意欲の低下の問題が指摘されました。また、国立教育政策研究所が実施した「平成 15 年度小中学校教育課程実施状況調査」では、「学校以外でまったく勉強しない」子どもは、小学生ではほぼ 1 割、中学生では 2 割、「平成 15 年度高等学校教育課程実施状況調査」では、高校生は 4 割という結果でした。

また、学力や学習意欲の低下が懸念されている一方で、同調査では、「勉強が好き」と答えた子どもは前回調査の結果よりも 2~6 ポイント程度増加していました。さらに、「勉強は大切だ」と考えている子どもが 8 割以上いることから、子どもたちは決して勉強を大切でないとは考えていないと思われます。問題は、勉強を大切と考えながら、目の前の勉強にやる気が起きないという状況があることです。

## キ 体力・運動能力の低下

今の子どもたちの体格は向上しているものの、体力・運動能力については逆に低下する傾向が指摘されています。毎年実施されている文部科学省の「体力・運動能力調査」の結果によれば、基礎的運動能力として見た走能力(50m走)、投能力(ソフトボール投げ又はハンドボール投げ)、跳能力(立ち幅とび)並びに握力については、長期的に見るとほとんどの年齢段階で低下傾向にあります。その原因として、生活が便利になったことや家庭内労働の減少、幼児・児童期における運動遊びの不足などにより日常的に体を動かす機会が少なくなったことがあげられます。

「体力・運動能力調査」の結果を本県と全国とを比較すると、小学校では全国平均との差が年々縮まっているものの、依然として男女とも全国平均を下回っている種目が多く、小学校における体力向上の取組が重要な課題といえます。なお、中学校・高等学校においては、50m走・立ち幅跳び・持久走についてはほとんどの学年で下回っているものの、学年が上がるにつれて全国平均を上回る項目が増えている状況となっています。

## ク 勤労観・職業観の希薄化

文部科学省「高校生の就職問題に関する検討会議報告」(平成 13 年)によると、「働く意義や目的の理解が不足し、自分が就きたい職業が明確化されていない生徒が増えている」と回答した教員の割合が約 8 割となっています。また、「就職に取り組む真剣さや社会人になるという意識が希薄になっている」、「フリーター志望の生徒が増えている」とする割合もそれぞれ 77%、65%に上っています。この結果から、成長段階における適切なキャリア教育が十分になされていないことが分かります。

社会全体に広がる漠然とした将来への不透明感や自信喪失感が、若者の夢や希望をもちにくくさせ、また一人一人の生き方の選択が多様化する中で、働くことで社会の一員としての役割を果たしていくという意識が希薄になっています。その結果、フリーターやニートが増えている一因となっているといわれています。

今後、将来の生き方や社会人・職業人としての在り方を考え、望ましい勤労観・職業観をつちかう教育が求められています。

#### ケ 人間関係の喪失、社会性の欠如

自分自身のことをわが事のように考えてくれる友人は大変大切なものです。しかし、最近の子どもたちの多くは、友達関係が希薄で、互いに生活の領域に立ち入らず、一線を画す傾向にあります。また、「NHK調査」によると、中学生においては、悩みや心配事を相談する相手は、友達が過半数を占める中で、「悩みごとを相談する人がいない」という子どもが増えていることが分かります。これは、子どもたちの生活の中に遊びが少なく、遊びを通して人間関係をうまく作れないこと、また、一人っ子が増え、子どもたちが兄弟や姉妹の中で自然に育まれる我慢や思いやり、人間としての上下関係を学ぶ機会が失われつつあることなどが要因となっていると思われます。最近では異年齢の友達との交流も少なく、友達がいても同級生という並列的な関係がほとんどという状況です。

こうしたことを背景に、生活体験や社会体験の不足もあって、子どもたちの人間関係を築く力や社会性の欠如が危惧されています。

#### コ 食生活の乱れ

バランスのよい食事を摂ることは、子どもが健康に成長していくために必要不可欠なことです。しかし、最近では、脂質の摂取量の増加など栄養バランスが崩れてきています。また、朝食を欠食する子どもの割合は増加傾向にあり、家族がばらばらに食べる「孤食」や同じ食卓を囲みながら別々のものを食べる「個食」などが見られます。また、文部科学省が平成16年に調査した「小・中学校教育課程実施状況調査」において、朝食をきちんととっている子どもほど成績が高くなっていることが明らかになったように、学力と食事との関連も指摘されています。

### 大人たちは今

#### ア 生きがいを求める大人たち

わが国の平成18年における65歳以上人口は全体の20.6%を占め、平均寿命80歳という世界最長寿国です。こうした状況の中で、健康で生きがいをもちながら生き生きとした生活を送るために、地域における健康づくりや多様な文化活動・生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動を行う高齢者が増えつつあります。

また、高齢者が社会の主要な構成員として自己実現を図ることができるよう、地域活動やボランティア活動などの場や情報の提供、多様な社会参加活動の機会の拡充、多様な就業ニーズに対応した雇用・就業機会の確保が求められています。

#### イ 利己主義的風潮の高まり

子どもたちに見られる意識変化はとりもなおさず大人の意識変化の反映であるともいえます。近年、近隣関係が希薄化し、利己主義的風潮が強まる中で、「地域との接触を避けたい」「近所付き合いがおっくうだ」と感じる大人が増えている傾向にあり、その影響が反映



してか、町内会・自治会やPTAなど団体活動の指導者の高齢化や弱体化が進行しているといわれています。

#### ウ 規範意識の低下

子どもだけでなく大人の規範意識も低下しており、自己中心的な行動をとったり、社会のルールを守らない大人が多く見られます。また、一方で子どもたちが社会のルールからはみ出した行動をとっても、無関心であったり、意識的に避けたりするようにさえなっています。まず子どもたちに範を示すとともに、子どもたちの誤った行為に対して毅然とした態度で臨むことのできる大人であることが求められています。

---

国際数学・理科動向教育調査（TIMSS）：国際教育到達度評価学会（IEA）が実施している国際的な学力調査であり、初等中等教育段階における児童生徒の算数・数学及び理科についての国際比較を昭和39年より継続的に行っている。

生徒の学習到達度評価（PISA）：OECDが実施している国際的な学力調査であり、多くの国で義務教育を修了する15歳児を対象としている（日本では高校1年生が該当）。調査分野は、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーを主要三分野としており、その特徴は、もっている知識や経験を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用する能力があるかどうかを評価するところにある。

教育課程実施状況調査：学習指導要領の目標や内容に照らした教育内容全般にわたる全国的な定着状況の把握を通じて、学習指導要領や指導の改善のための基礎的なデータを得ることを目的として行っているもの。

体力・運動能力調査：国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得るため、毎年文部科学省において行っている調査。調査の項目は、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・持久走・50m走・立ち幅とび・ボール投げである。

ニート：高校や大学などの学校及び予備校・専修学校などに通学しておらず、配偶者のいない独身者であり、ふだん収入を伴う仕事をしていない15歳以上34歳以下の個人。（内閣府「青少年の就労に関する研究調査」で用いられている定義）

### (3) 家庭・地域・学校の現状

#### 家庭の現状

##### ア 親のライフスタイル・意識の変化

戦後の経済成長の過程で、多くの家庭において企業や仕事中心のライフスタイルが形成されてきました。しかし、平成 12 年の総理府「男女共同参画に関する世論調査」によれば、20 歳代から 30 歳代の多くが、「今後、男性が子育てや教育などに参加して家庭生活を充実し、家庭と仕事の両立を図るためには、企業や仕事中心のライフスタイルを変える方がよい」と考えているように、仕事と子育てを両立できる「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」を図ろうとする意識も高まってきました。

このように、現代の大人の意識は、「経済よりゆとり」と変わりつつありますが、一方ではゆとりを家庭や地域のための活動に向けずに自分だけのために使ったり、子どもの教育を学習塾など外部機関へ委ねているといった状況も見受けられます。

##### イ 家庭環境の二分化

「教育に関する全国世論調査」(平成 18 年度読売新聞社)によると、「親の経済力の差によって子どもの学力格差が広がっていると感じている」人が 75%に上っているように、家庭の経済格差が子どもの学力などに影響を与えているという状況が見受けられるようになってきました。また、わが子に対する親の無関心層が増大する一方、必要以上にわが子に対する関心と期待をもつ過重関心層も増えているといわれています。

##### ウ 教育力の低下

核家族化の進行は、地域内の近隣関係を希薄化させ、地域の一員としての「家庭」という認識を薄め、家族は「家庭」という狭い範囲の中で生活するといった状況が生まれています。また、マスコミによる過剰ともいえる教育情報に振り回される一方で、実体験による生きた知恵をもつ祖父母などが身近にいないことから、若い親に経験に基づく子育ての知識や方法が継承されずに孤立感や不安感を抱えたままの子育てが行われ、放任や育児放棄、児童虐待という現象を生み出しています。物分かりのよい親だと思われたいという意識から、子どもの要求を安易に受け入れる傾向が強くなったことから、我慢のできない子どもが増えてきているともいわれています。

さらに、「生活の個室化」の進行やテレビゲームやパソコンの普及による「独り遊び」、食事を一人で食べる「孤食」は、子どもの孤立化を助長し、過保護、過干渉、学校や塾などに対するしつけや教育の依存とともに、行動する機会の不足なども加わって、基本的な生活習慣、責任感、公共性・規範意識などを身に付けさせるべき家庭の教育力の低下につながっています。

#### 地域の現状

##### ア 連帯感の希薄化

地域社会については、都市化の進行や連帯感の希薄化などから、「隣近所に無関心な人が

増えた」「よその子どもを叱らなくなった」など、地縁的な教育力が低下する傾向にあります。また、企業に勤める人の増加や、これに伴う職住分離の進行により、子どもが親や地域の大人の働く姿に接する機会や、子どもと地域住民との触れ合いが少なくなっています。

しかし一方で、平成 17 年の内閣府世論調査を見ると、少年を非行に走らせないようにするために、地域社会の住民はどのように対応するのがよいと思うかについて、「よその家庭の子どもであっても悪いことをしたときは叱る」「近所付き合いをし、家族同士の交流をする」「日ごろから地域の少年に声を掛ける」と答えた者が、半数近くに上っており、意識の上では地域社会が子どもたちの成長に関わっていくべきであると考えていることが分かります。

#### イ 地域活動の活発化

平成 18 年の内閣府世論調査によれば、「日ごろ、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか」の問いに対して、「思っている」と答えた者の割合が 61.1% に上り、「あまり考えていない」と答えた者の 35.8% を大きく上回っています。平成 17 年の同調査結果と比較しても「思っている」(59.1% 61.1%) と答えた者の割合は上昇しています。

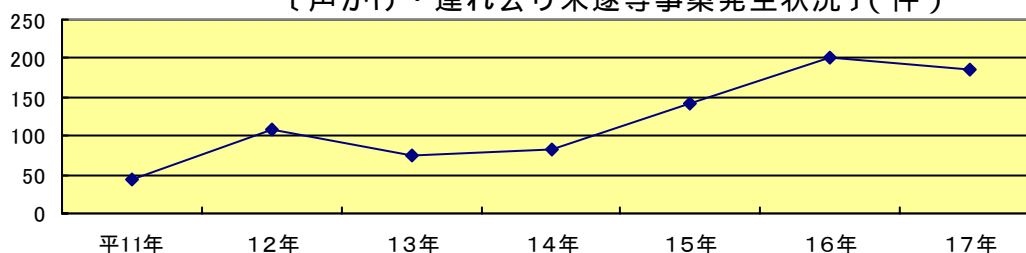
その内容については、「社会福祉に関する活動(老人や障害者などに対する介護等)」「町内会などの地域活動(防犯や防火活動等)」「自然環境保護に関する活動(環境美化・リサイクル活動等)」の順でした。このように、徐々にではありますが、社会参加活動への関心は高まっています。今後、退職後に地域に戻ってくる高齢者が次第に増加してくることが予想され、NPO とともに地域活動の新たな担い手として活躍が期待されています。

また、ボランティアや草の根の取組を進める NPO の活動も活発になっています。その活動分野は、「保健・医療・福祉」「学術・文化・芸術・スポーツ」「子どもの健全育成」「環境保全」「まちづくり」など多岐にわたっており、学校や行政においても専門的な知識や技能、経験を有する NPO との連携・協働が進められています。

#### ウ 子どもたちの周りの危険

近年、不審者による登下校時の子どもを狙う事件が多発しています。県警の「声かけ・連れ去り未遂等事案発生状況」の調査によりますと、本県においても子どもたちが不審者から声を掛けられるといった件数は増加傾向にあり、学校内外において子どもたちが犯罪に巻き込まれる危険が増していることが分かります。

〔声かけ・連れ去り未遂等事案発生状況〕(件)



子どもたちの安全意識を高めるとともに、地域全体で子どもたちを犯罪から守る取組、さらには不審者に対する迅速かつ広域的な情報提供が求められています。

#### エ 子どもが育つ環境の変化

中央教育審議会答申「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」(平成 17 年度)において、「少子化、核家族化が進行し、子ども同士が集団で遊びに熱中し、時には葛藤しながら、互いに影響し合って活動する機会が減少するなど、様々な体験の機会が失われている。また、都市化や情報化の進展によって、子どもの生活空間の中に自然や広場などといった遊び場が少なくなる一方で、テレビゲームやインターネット等の室内の遊びが増えるなど、偏った体験を余儀なくされている。」との指摘があるように、地域における子どもの居場所としての身近な自然や遊び場が減少している現状があります。

#### オ 企業の教育への参画

企業経営にとって、「社会的責任」を果たすことは重要な課題の一つとなっており、地域社会の発展への寄与、社会貢献活動や環境保全への積極的取組など、企業に求められる責任は大きくなっています。中でも、将来の産業を担う人材の育成は、企業にとっても大きな課題です。近年、少子化に伴う若年労働力の減少や企業間競争の激化の中で、資質・能力の高い人材育成のために、地域での教育活動に積極的に参加する動きもあります。

### 学校の現状

#### ア 幼稚園・保育所

本県の平成 18 年度幼稚園・保育所の設置数は、幼稚園 531 園(国公立 102、私立 429)、保育所 1,178 園(公立 812、私立 366)です。幼稚園・保育所から小学校への円滑な移行や接続を図る観点に立って幼稚園・保育所・小学校の連携を進めるとともに、児童生徒の育ちの連続性・一貫性を視野に入れた教員・保育者・保護者の交流が求められています。

また、地域における就学前の教育・保育へのニーズに適切かつ柔軟に対応できるよう、就学前の教育・保育を一体としてとらえた新たな枠組みとして、認定こども園の制度が始まりました。

#### イ 小中学校

本県では、国の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、公立小中学校では 40 人学級編制を基準としていますが、特にきめ細やかな指導が必要な小学校第 1 学年については 35 人学級編制を実施しています。また、市町村独自でそれを下回る学級編制を行っているところもあります。

また、現在大きな問題となっているいじめ・不登校は、小中学校ともに憂慮される状況にあります。特に、不登校児童生徒の数は県内で 7,507 人(平成 17 年度間小中学校合計)に上っており、県としても最重要課題として位置づけ取り組んでいます。

近年、この不登校の原因の一つに、中 1 ギャップが指摘されています。中学校に入学す

る生徒が環境の違いから不登校になるケースがあるということです。環境の変化による精神的に不安定な時期を乗り切るための小学校と中学校との間の円滑な移行や接続を図る取組が求められています。

本県のいじめ発生件数（平成 17 年度調査）は、小学校 857 件、中学校 1,589 件であり、依然として高い数値となっています。いじめの背景は種々の要因があり、特定することは困難ですが、家庭・地域・学校において、「いじめは人間として絶対に許されない行為である」という基本的な認識が不十分であるとの指摘もあります。

また、小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて授業を受けられなかったり、席を離れ教室を徘徊する児童のために授業そのものが成立しなかったりする小 1 プロブレムといわれる状況が見られるようになってきました。

さらに、通常の学級に在籍している LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）及び高機能自閉症等（以下「LD・ADHD・高機能自閉症等」）の児童生徒への支援は喫緊の課題です。

平成 14 年に文部科学省が実施した全国調査では、小・中学校の通常の学級に在籍している子どものうち、LD・ADHD・高機能自閉症等により学習や生活の面で特別な教育的支援を必要としている子どもが 6%程度の割合で存在する可能性が示されており、一人一人のニーズに応じた教育的支援が求められています。

#### ウ 高等学校

本県の高校教育は、公立と私立、普通科と専門学科がそれぞれの役割を担いながら成果をあげてきました。大学・短大等への進学率は 55.7%（平成 18 年 3 月）であり、全国的にも高い数値となっています。また、就職率は 18.6%となっています。

多くの生徒が意欲的に高校生活を送っている一方で、目標や進路を見つけることができずに勉学への意欲を失っている生徒も見られます。また、職業に関する意識や社会の雇用形態の変化等から、高校卒業後の進路が定まらない生徒もいます。

また、様々な能力・適性、興味・関心をもった生徒が在学するようになり、生徒一人一人の多様な興味・関心、進路希望、適性等に対応するため指導内容・方法の研究や総合学科・コース制の設置など魅力ある学校づくりが求められています。

#### エ 特別支援学校

本県の特別支援学校に在籍する子どもの数は、盲・聾学校では横ばい状態、養護学校では増加傾向にあります。特に、県立の知的障害養護学校では、高等部への進学希望の増加などにより大幅増となっているため、1 校あたりの平均児童生徒数・学級数は全国平均の 2 倍以上となっており、その過大化の解消が求められています。

これからの特別支援教育においては、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行うことが必要であり、特別支援学校は、そのための地域のセンター的な役割を担うことが求められています。

## オ 教員の資質能力の向上

多くの教員が日々熱心に教育に取り組んでいる中で、近年、一部の教員の熱意や指導力の不足、資質の欠如などが、問題視されています。教員の資質能力は、日々の絶え間ない研さんによって磨かれ、その結果、教育のプロとしての自覚と確かな指導力が備わってくるものです。

本県では、総合教育センターを中心として、初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修、長期研修などを行っているほか、学校内での研修や各種教育研究団体で行う自主的な研究研修活動などによる教員研修がなされています。なお、現在国においては、教員の資質向上の観点から教員免許の更新制が検討されています。

こうした教育を取り巻く現状を踏まえて、本来あるべき姿に向かって様々な課題を解決していく必要があります。本県では課題の解決を図るための教育の基本理念を次のように示します。

- 
- 認定こども園：幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、さらに地域の子育て支援を行う幼保一体化施設。
  - 中1ギャップ：小学生から中学1年生になったとたん、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象。
  - 小1プロブレム：小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。
  - LD：「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」等のどれか、あるいはいくつかに、知能に見合わないほどの障害がある発達障害の一つ。
  - ADHD：注意散漫、多動、衝動性が見られる発達障害の一つ。
  - 高機能自閉症：発達障害の一つで、社会性の障害、コミュニケーションの障害、創造力の障害などが見られる。自閉症の中で、知的発達の遅れがない場合をいう。